

本県の女性活躍推進の取組

令和7年9月4日(木)

福岡県女性の活躍応援協議会

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025」

(令和7年6月決定)

いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って
生きられる社会の実現を目指す。

〈抜粋〉

I 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり

- 全国各地における女性の起業支援
- 地域における魅力的な職場、学びの場づくり

II 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり

- 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化
- 仕事と育児・介護の両立の支援
- 仕事と健康課題の両立の支援

III あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大

- 企業における女性活躍の推進
- 政治・行政分野における男女共同参画の推進

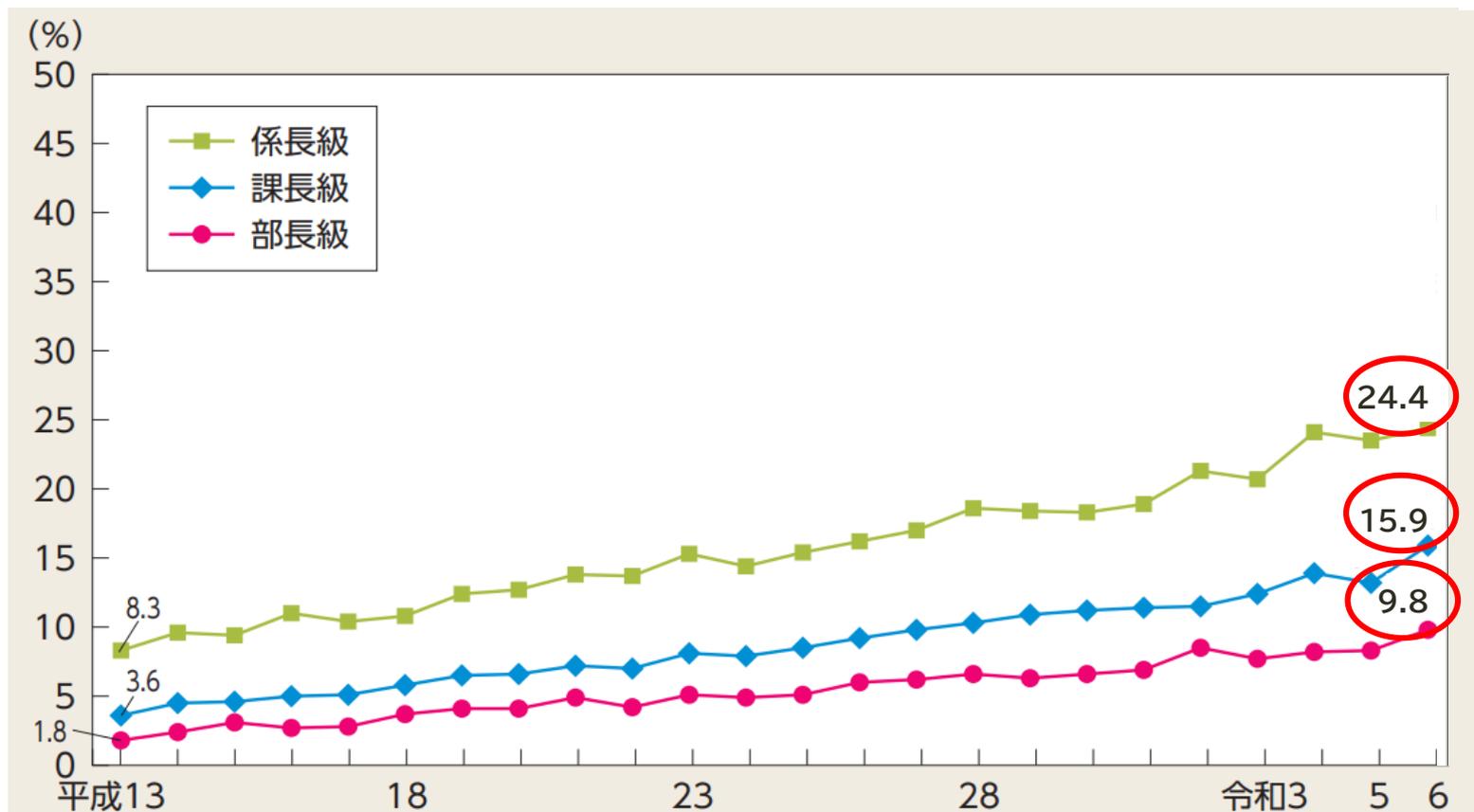
女性活躍推進法改正のポイント

(公布 令和7年6月11日)

法の期限延長	令和7年度末(2026年3月31日)までの期限を10年間延長 → 令和17年度末(2036年3月31日)
女性活躍に関する 情報公表	①女性管理職比率の公表義務付け 従業員101人以上 ②男女間賃金差異の公表義務の対象拡大 従業員301人以上 → 101人以上
女性特有の 健康課題への対応	職場での理解や配慮について明記

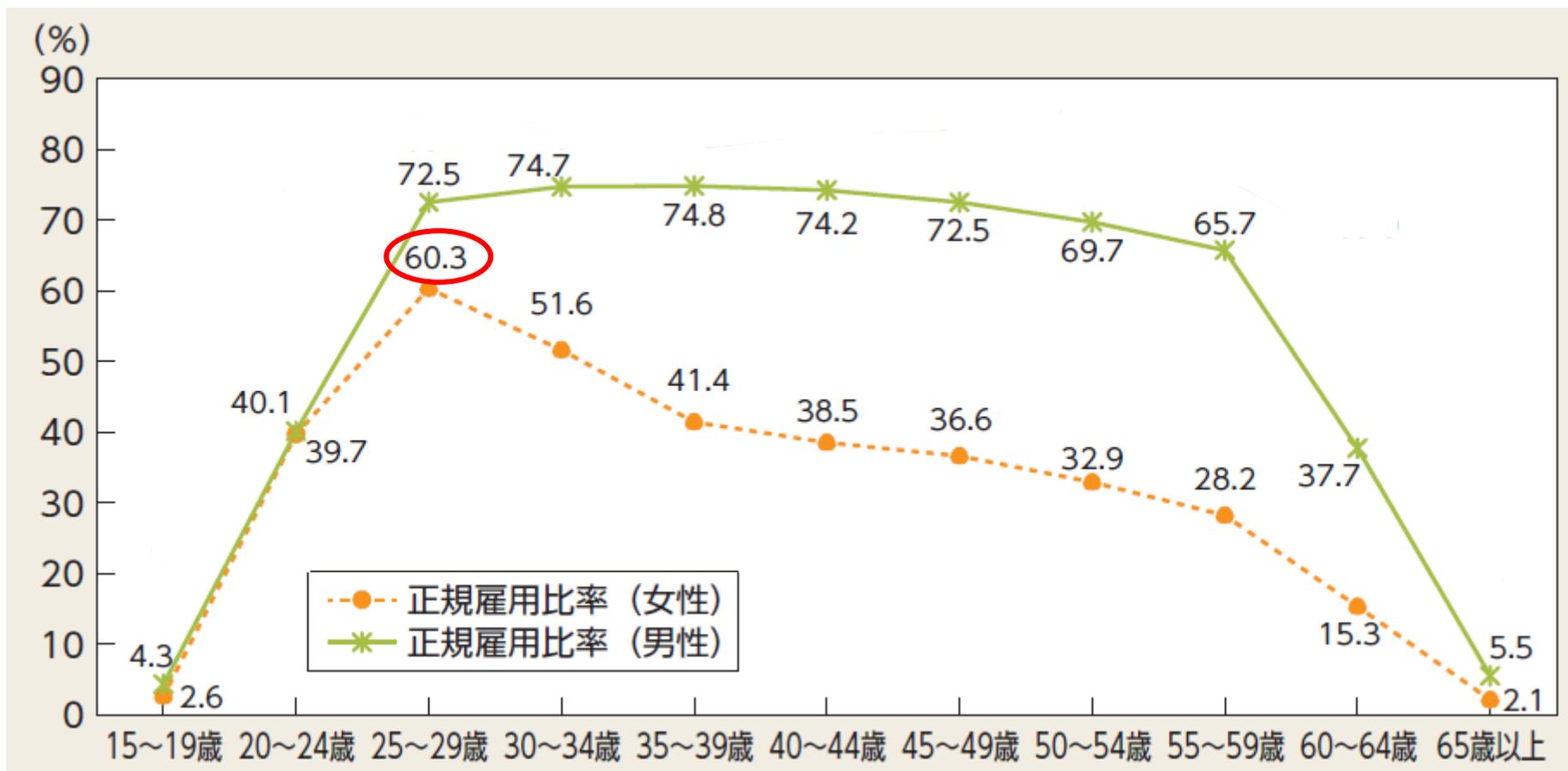
民間企業の管理職等に占める女性割合の推移(全国)

- 男女間の管理職比率の違いは、賃金格差が生じる要因の一つである。
- 常用労働者100人以上を雇用する企業の労働者のうち、役職者に占める女性の割合は年々増加しているものの、令和6年は係長級24.4%、課長級15.9%、部長級9.8%となっている。



女性の年齢階級別正規雇用比率(全国)

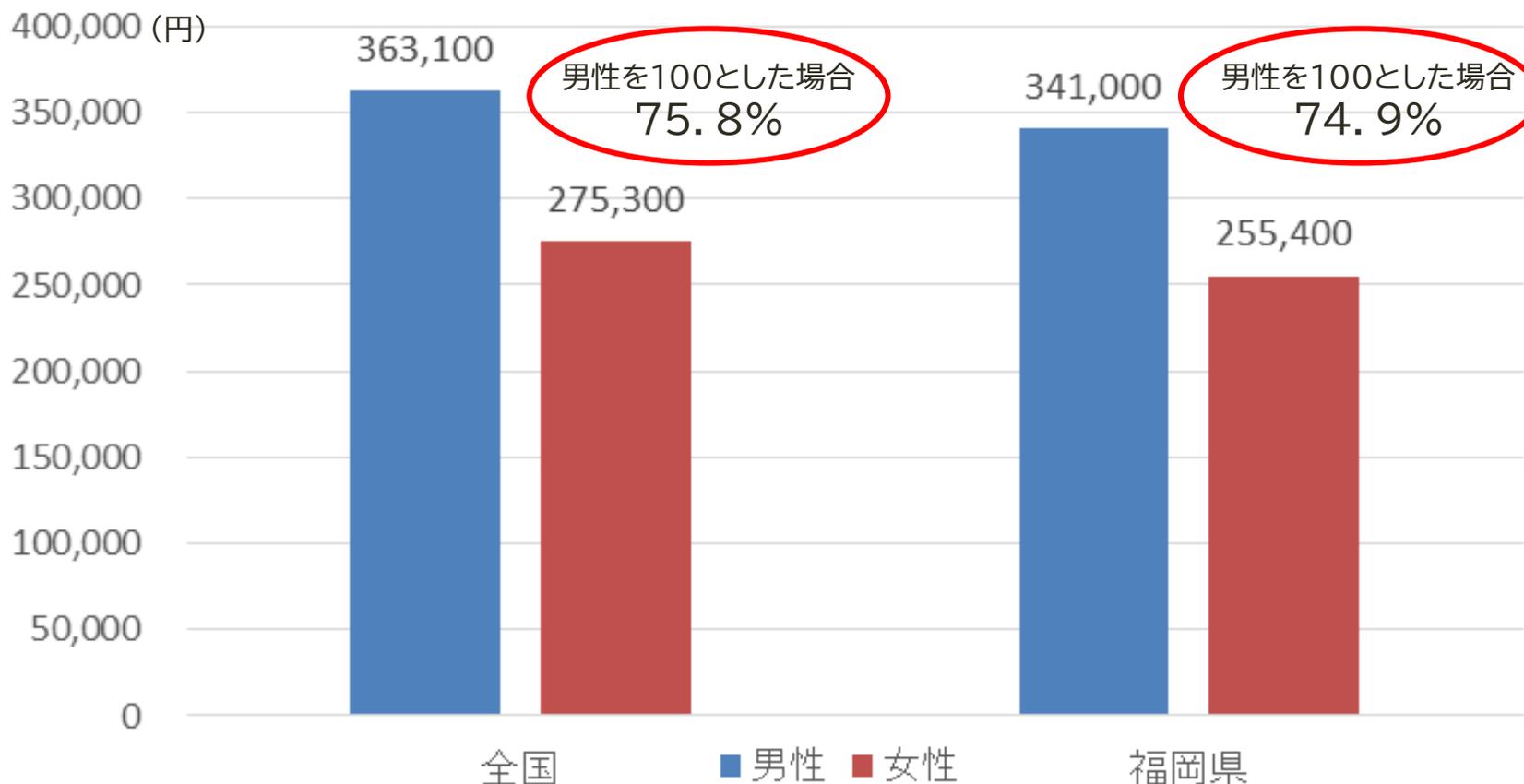
- 女性の年齢階級別正規雇用比率は、25～29歳の60.3%をピークに低下し、30代以降は非正規雇用が中心になる状況がみられる(L字カーブ)。
- 出産・育児を機に、非正規雇用へと働き方を変えているケースが多いことがうかがえる。



(出典)内閣府「男女共同参画白書」(令和7年度)

男女間の賃金格差

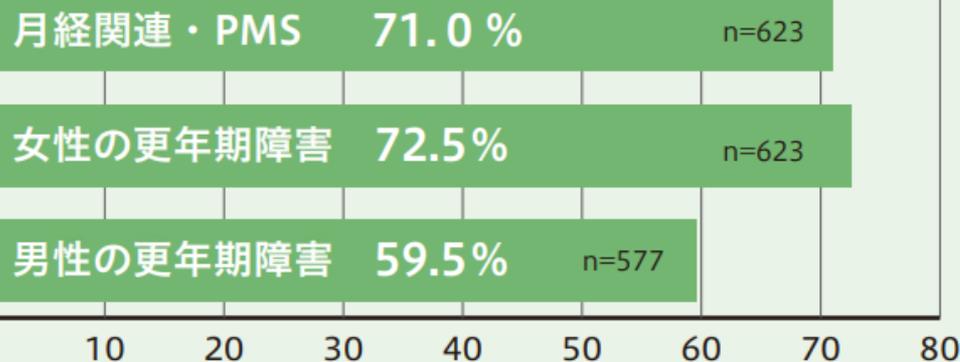
- 福岡県における所定内給与額(令和6年)は、男性341,000円、女性255,400円となっており、県内の女性の給与水準は、男性を100とした場合、74.9(全国平均75.8)である。



女性の健康課題

- 月経関連や更年期障害による不調によって、仕事に支障が出ていると回答した女性は約7割に上る。
- 一方、健康課題を抱えている従業員がいると回答した企業は15%、不妊治療をしている従業員がいると回答した企業は14%にとどまる。

不調によって仕事のパフォーマンス低下を感じる割合

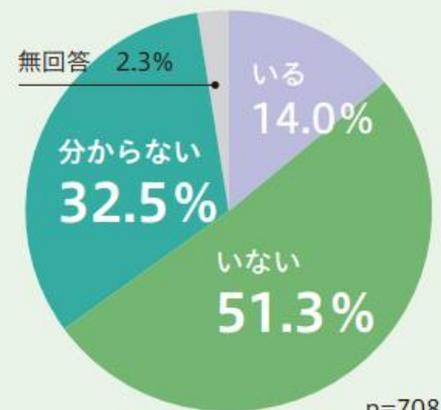


※調査対象者：福岡市内で働く20～60代男女

健康課題を抱える従業員はいますか？



不妊治療をしている従業員はいますか？



女性活躍・男女共同参画に関連する法整備

1985(昭和60)年	5月	男女雇用機会均等法 公布(1986年(昭和61)年4月 施行)
1991(平成3)年	5月	育児休業法 公布(1992(平成4)年4月施行)
1999(平成11)年	4月	育児・介護休業法 全面施行
	6月	男女共同参画社会基本法 公布・施行
2015(平成27)年	9月	女性活躍推進法 公布・一部施行
2016(平成28)年	4月	女性活躍推進法 全面施行
2018(平成30)年	5月	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 施行
2019(令和元年)	6月	改正「女性活躍推進法」公布
2022(令和4)年	4月	一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大(従業員数300人超→100人超の企業) 改正「育児・介護休業法」施行
	7月	女性活躍推進法 厚生労働省令 公布・施行 ※ 男女の賃金の差異に関する情報公表の義務付け(従業員数300人超の企業)
	10月	産後パパ育休(出生時育児休業)の創設、育児休業の分割取得
2023(令和5)年	1月	改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」等 公布・施行 ※ 多様性に関する情報(女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女の賃金の差異)等について、23年3月期の有価証券報告から記載を義務付け
	4月	育児休業取得状況の公表の義務化 ※ 男性の育児休業等の取得率を年1回公表(従業員数1,000人超の企業)
2024(令和6)年	8月	改正「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」公布 ※ 男性の育児休業等の取得状況公表義務の拡大(従業員数1,000人→300人超の企業)
	6月	改正「女性活躍推進法」公布 ※ 期限10年延長(令和18年3月31日まで)、 「女性管理職比率」の情報公表義務付け(従業員数100人超の企業) 及び「男女間賃金差異」の公表義務拡大(従業員数300人超→100人超の企業)

トピック3

若者や女性にも選ばれる地域・職場づくり

- 近年、地方から都市部(東京圏※等)への若年層の人口流出が指摘されており、特に、若年女性に、その傾向が強いことが指摘されている。
- 福岡県の日本人女性の人口動態(2021~2024年)の総数を見ると、20代前半は「転入超過」が継続しているが、20代後半は、2023年から「転出超過」に転じている。

※ 東京圏:埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

福岡県の転入超過数の推移(20~24歳、日本人女性)

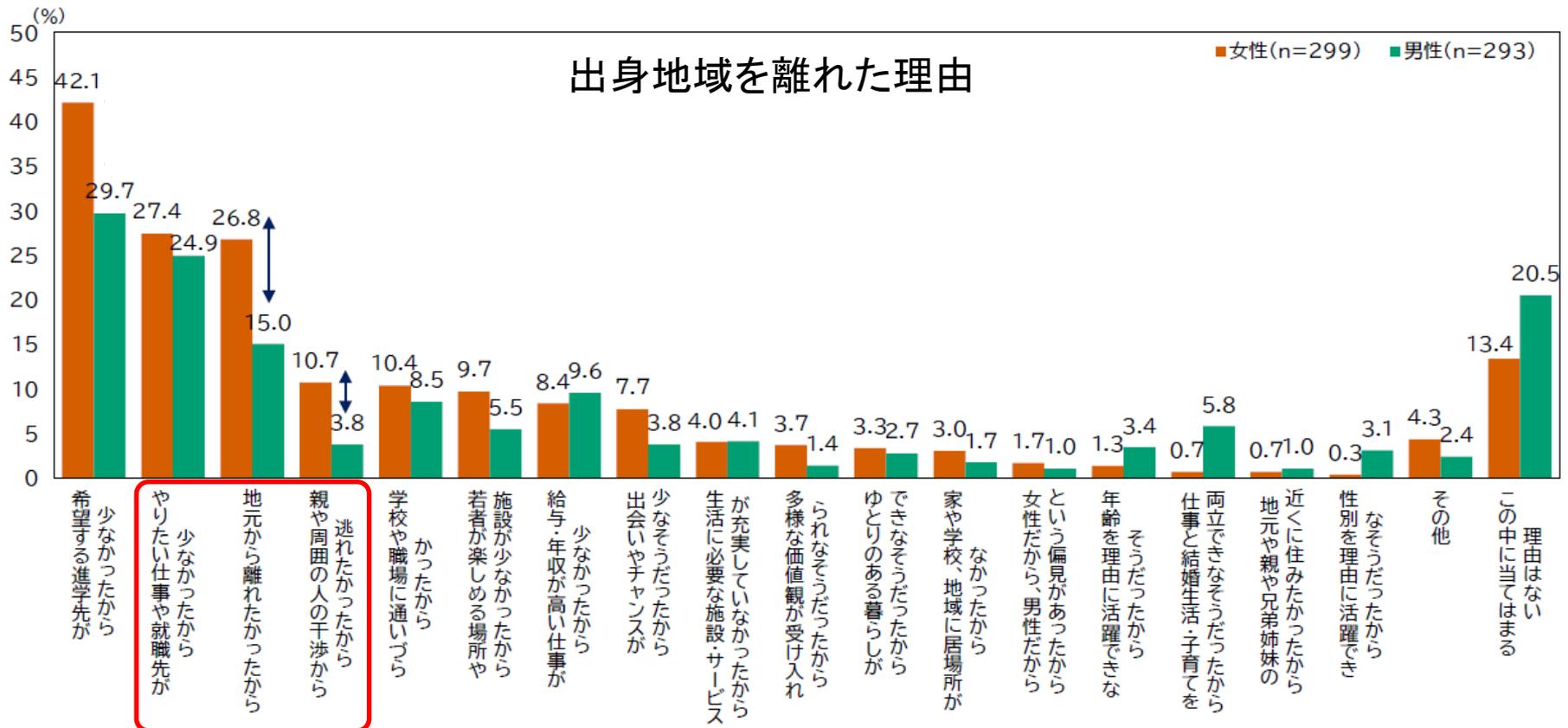
	2021	2022	2023	2024
総数(全国)	856	732	449	585
東京圏 (東京、神奈川、千葉、埼玉)	▲1,731	▲1,928	▲2,215	▲2,115
大阪圏 (大阪、兵庫、京都、奈良)	▲266	▲223	▲345	▲450
山口県	385	334	438	453
九州・沖縄	2,370	2,373	2,439	2,534

福岡県の転入超過数の推移(25~29歳、日本人女性)

	2021	2022	2023	2024
総数(全国)	27	166	▲60	▲51
東京圏 (東京、神奈川、千葉、埼玉)	▲344	▲457	▲649	▲562
大阪圏 (大阪、兵庫、京都、奈良)	▲8	▲27	▲85	▲139
山口県	64	132	66	141
九州・沖縄	260	406	511	391

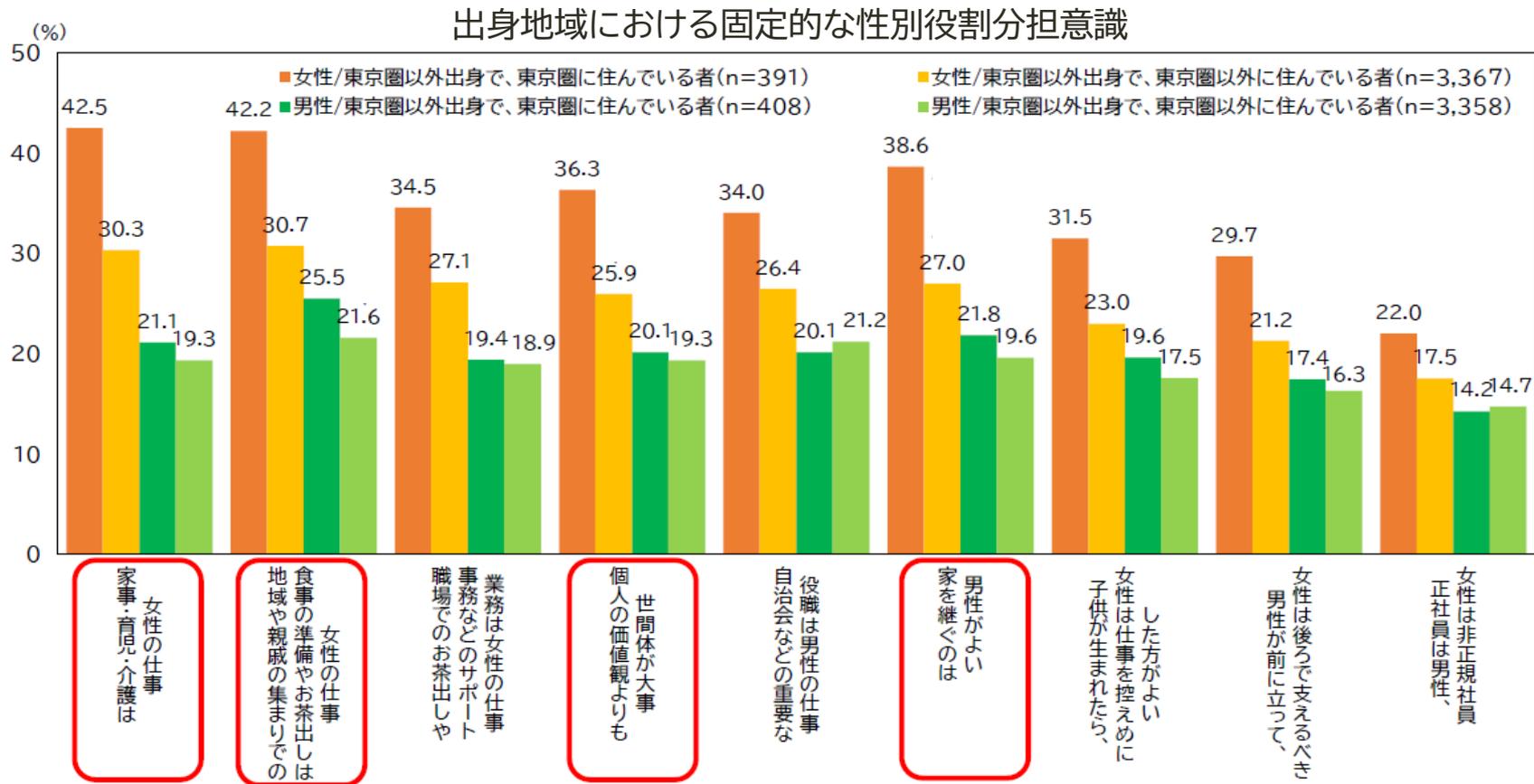
出身地域を離れた理由

- 東京圏以外出身で、現在は東京圏に住んでいる者について、出身地域を離れた理由をみると、男女ともに「やりたい仕事や就職先が少なかった」「地元から離れたかった」が高い。
- 女性は、男性に比べて、「地元から離れたかった」「親や周囲の人の干渉から逃れたかった」が高い。



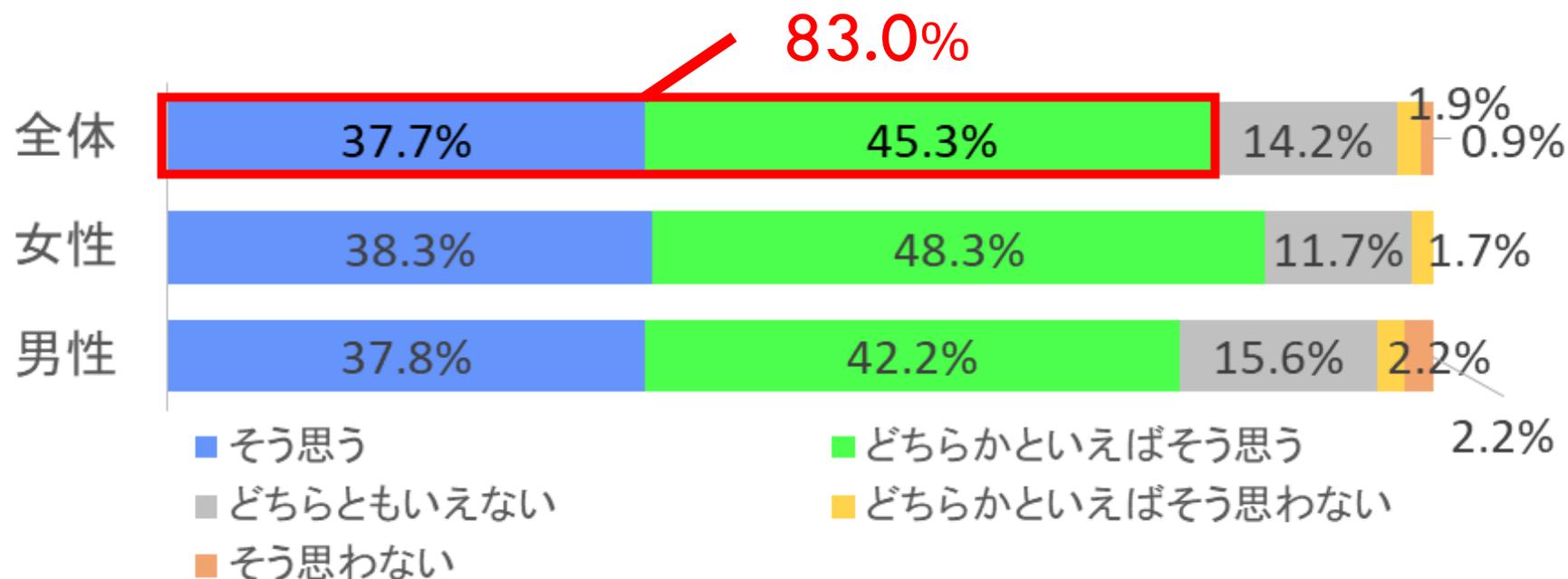
地元から離れたかった理由

- 東京圏以外出身で、現在東京圏に住んでいる女性は、出身地域において「家事・育児・介護は女性の仕事」、「食事の準備やお茶出しは女性の仕事」等といった固定的な性別役割分担意識が「あった」と感じている割合が高い。



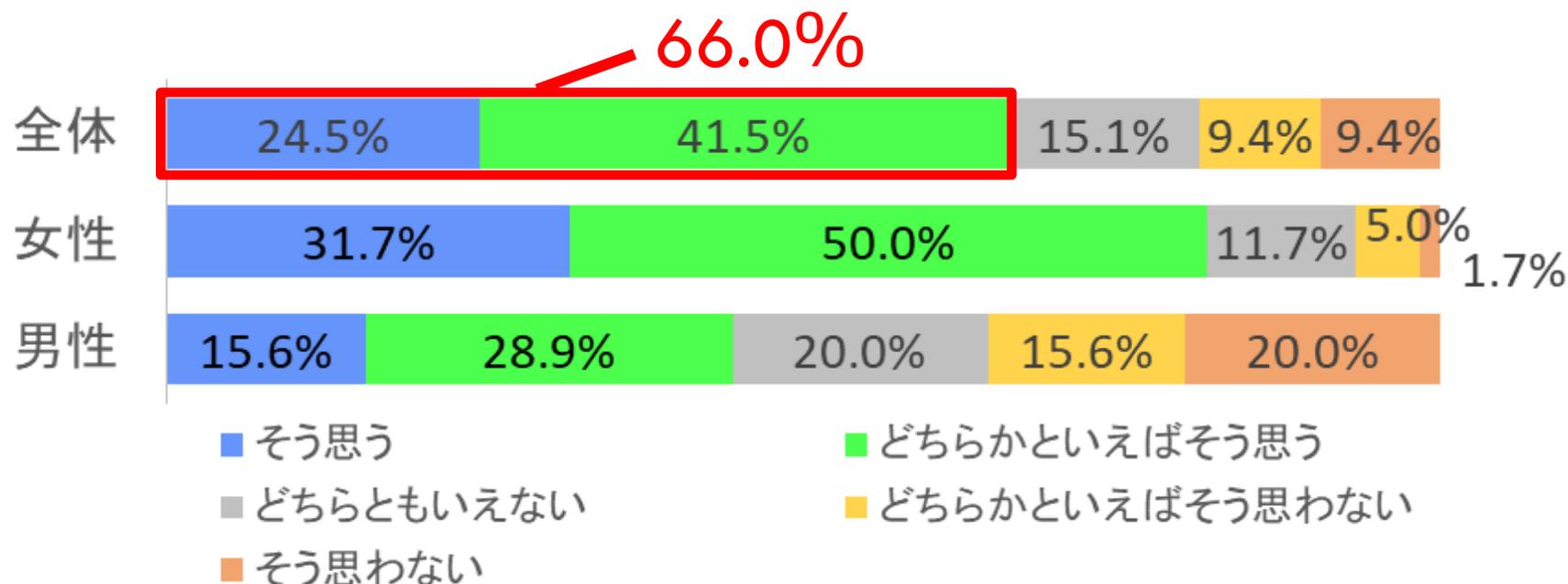
企業における女性活躍・D&I推進に対する考え方

- 学生(主に大学生)の約8割が、女性活躍・D&Iを推進することは、企業にとって、組織の活性化や経営上の成果につながっていると思っている。



企業選びに活用されている女性活躍推進・D&I推進の取組状況

- 学生の約7割、中でも女性は約8割が、就職先を考えるに当たり、HPや説明会等を活用し、企業の女性活躍推進・D&I推進の取組状況を知りたいと思っている。



「福岡県女性の活躍応援協議会」今年度の取組

＜令和7年度の重点テーマ＞

若者の視点を取り入れた企業経営者の意識改革

- 女性活躍推進法の改正により、令和8年4月から、常時雇用する労働者が101人以上の企業に対して、「女性管理職比率」や「男女の賃金差異」の公表が義務化される。
- 令和6年度に県が若者(大学生)に実施した調査によると、企業における女性活躍やD&I推進の取組は非常に重要であると考えており、就職先を考えるに当たって、各社の取組状況を参考にするという意見が約7割にも上る。
- 生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻化する中、若者に選ばれる企業になるためには、企業経営者自らが率先して女性活躍の取組を推進することが重要になるため、重点テーマに設定。

福岡県の主要施策①

社内から福岡を元気に！福岡BOARD倶楽部

女性役員候補者の人脈形成及び企業経営層の意識改革を図るフォーラムを開設し、企業経営に深く関わる社内取締役への女性登用を促進する。

「福岡BOARD倶楽部」の概要

- (1) 開催 福岡市内で全4回(3か月に1回)
- (2) 参加者 企業から推薦を受けた女性役員候補者 20名
- (3) 構成



	開催時期	内容
第1回	11月4日(火) 19時～21時	発足式を兼ねて、県内企業経営層50名程度も参加 ・有識者からの基調講演 ・経済団体トップからのメッセージ ・企業経営層との交流会
第2回 第3回 第4回	2月 5月 8月	・県内企業経営者や女性役員によるリレー履歴書トーク ・企業経営層との交流会

福岡県の主要施策②

若手経営者による女性活躍推進ワークショップ

女性が活躍できる企業経営を中小企業に広げていくため、若手男性経営者を主な対象とするワークショップを開催し、所属団体や行政への提案につなげるとともに、自社での実践を促進

若手経営者による女性活躍推進ワークショップの概要

- (1)対象 日本青年会議所福岡ブロック協議会会員が属する企業
- (2)内容 ・全会員を対象に「アンコンシャス・バイアス チェックリスト」を実施
・チェックリストの結果をもとに、経営課題や先進事例について講演
・ワークショップを通して、自社や団体の取組の促進を図る



女性活躍イノベーションワークショップ

経済分野におけるジェンダーギャップの解消を図るため、女性活躍の推進に必要なことを官民連携のワークショップで共に考え、幅広く意見交換し、今後の施策を考える上での参考にする

ワークショップの概要

- 3分野で開催(それぞれ2~3回)
- 現場で活躍する民間企業の皆さんと県職員が参加
 - ・ 製造業…県内のモノづくり中小企業、中高生向けに理系進路選択を実践している大学
 - ・ 警備業…県内の警備会社、女性の就業支援機関
 - ・ 金融業…県内の金融機関



福岡県の主要施策③

若者・女性に魅力的な職場づくり

若者・女性・高齢者などの多様な人材が、それぞれの事情に応じて多様な働き方が選択でき、その意欲と能力を発揮できる魅力ある職場づくりを支援する。

柔軟な働き方及び働き方改革に係る制度導入促進セミナー

◆ 柔軟な働き方制度(時差出勤・テレワーク・短時間勤務等)や働き方改革に関する各種制度の導入のメリットをはじめ、国の助成金制度に関するオンラインセミナーを開催

(1)実施回数 全10回

(2)対象 県内中小企業の経営者や人事労務担当者等

「働き方改革実行企業(よかばい・かえるばい企業)」登録制度

◆ 自社の働き方を見直すための取組をポータルサイト上で宣言し、実行する「よかばい・かえるばい企業」の登録拡大を図る。

よかばい・かえるばい企業の登録数 1,743社(令和7年7月末)

「子育て応援宣言企業」登録制度

◆ 企業トップが、従業員の仕事と子育ての両立を応援する具体的な取組を宣言し、それを県が登録する「子育て応援宣言企業」の登録拡大を図る。

子育て応援宣言企業の登録数 8,853社(令和7年7月末)



よかばい・かえるばい企業
ロゴマーク



福岡県の主な取組(働く場における女性の活躍推進)

女性人材育成のためのネットワーク形成事業

働く女性の皆さんが、企業や組織の枠にとらわれず、豊富な職務経験を持った先輩ロールモデルと出会い、対話や交流ができる「福岡キャリア・カフェ」の開催を通じ、働く場における女性の活躍を推進する。

<事業内容(福岡キャリア・カフェ)>

- ・ 開設 毎週水曜日 18時30分～20時30分
- ・ 場所 コワーキングスペースQ (JR博多シティ アミュプラザ博多 地下1階)
- ・ 対象 県内の働く女性(要会員登録/登録無料)
- ・ 内容 月イチ・キャリアトーク、フリートーク交流会 等



○上記以外での開催

- ・ 県内3地域(北九州市、久留米市、飯塚市)でも「福岡キャリア・カフェ」を開催
- ・ 25名のロールモデルと交流できる「大交流会」を開催

女性の起業促進事業

相談窓口と先輩起業家との交流の場を提供する「Bloom福岡」において、女性の起業を支援する。

<事業内容(Bloom福岡)>

(1) 相談窓口「福岡ウーマンBizスタートガイド」

- ・ 対象 県内で起業を考える女性、創業から間もない女性
- ・ 内容 LINEを活用した情報配信、WEB相談

(2) 交流の場「福岡ウィメンズBizネットワーク」

- ・ 対象 本気で起業したい女性、創業から概ね5年以内の女性
- ・ 内容 先輩起業家を交えた勉強会や交流会、ビジネスプラン発表会



福岡県の主な取組(働く場における女性の活躍推進)

女性活躍のための 企業人材育成 事業

職層ごとの成長課題や悩みに応じたスキルとマインドを学ぶ階層別の女性人材育成研修を実施することで、将来の女性役員登用につながる管理職層の人材を厚くする。

さらに、経営層や人事担当者の理解促進を図ることで、階層別研修を修了した女性社員が、やりがいをもって働き続けられる職場環境整備を促す。

<事業内容(福岡県WOMEN'S BUSINESS CAMP)>

- 職層ごとの階層別研修 80名(課長相当:20名 係長相当:30名 若手:30名)
経営層・人事対象研修
- 申込方法
 - ・ 企業からの推薦により受付
 - ・ 申込期限 10月1日(水)



福岡県 ウイメンズビジネスキャンプ 🔍 ▲専用サイト

女性IT人材育成 事業、 IT活用による 女性活躍推進 補助金

IT分野での就労を希望する女性に対し、ITスキルの習得と就職を支援するとともに、女性を雇用した企業に対し、就業環境の整備を支援することで、経済分野におけるジェンダーギャップの解消を図り、女性をはじめとした多様な人材の活躍を推進する。

(1)女性IT人材育成事業

出産や子育て等で離職した女性が、ITスキルを身に付け企業で活躍できるよう、「研修」「就職支援(マッチング)」「就業継続、キャリアアップ支援」までをパッケージ化して提供。

(2)IT活用による女性活躍推進補助金

1で育成した女性を雇用する企業のうち、ITを活用した職場環境づくりに取り組む企業を対象に、業務のデジタル化や職場環境等の整備に対する支援を行う。

- ・ IT導入等の経費に対する補助
[補助率]1/2 [補助上限]1,000千円
- ・ 中小企業診断士等の専門家による伴走支援



▲専用サイト



福岡県の主な取組(働く場における女性の活躍推進)

福岡県女性の活躍応援協議会の構成団体と連携して、専門家の派遣を通じ、企業等における女性活躍の取組が着実に実施されるよう積極的に支援する。

<事業内容>

企業に専門家(社会保険労務士、中小企業診断士)を派遣し、女性活躍に関する課題分析、目標設定や取組の方法等、企業の実情に応じたアドバイスを実施

- ・ 支援内容 一般事業主行動計画の策定、人材育成計画の作成、就業規則の整備、ITを活用した職場環境づくり等
- ・ 支援方法 訪問、オンライン、電話によるサポート



企業の女性活躍を後押しする専門家派遣

女性特有の健康課題による望まない離職等を防ぎ、女性が健康で長く働き、活躍できるよう、健康とキャリアを両立するための情報を発信する。また、女性社員の健康課題に取り組む企業に専門家を派遣するとともに、好事例を県のポータルサイトで発信する。

<事業内容>

- ・ 女性特有の健康課題とキャリアを関連づけた情報発信
- ・ 意識啓発キャンペーン(福岡市内)への出展
- ・ 企業向けコンサルティング・好事例をサイトで発信

働く女性の健康を守る事業

福岡県の主な取組(働く場における女性の活躍推進)

女子中高生のためのキャリアデザイン応援事業

若者(主に女子中高生)に対し、様々な分野で活躍する女性ロールモデルを提示することで、柔軟な発想と幅広い視野で将来のキャリアを考えられる機会を提供し、福岡から自分らしくチャレンジする若者を輩出する。

(1)女子中高生とロールモデルとのトークライブ

県内の女性ロールモデルが、働く魅力などを語るトークライブを県内3高校と北九州市で開催。

- ・ 対象 中高生
- ・ 日程 8月25日(月)福岡女子商業高校、9月10日(水)大牟田北高校、11月11日(火)西田川高校、12月11日(木)～12日(金) 北九州市

(2)キャリアデザインフォーラム2025

日本をけん引する女性リーダーが、人生の転機となった挑戦や自分らしいキャリアの実現について語るフォーラムを開催。

- ・ 対象 若者(主に中高生・大学生等) 200名
- ・ 日時 2月
- ・ 場所 福岡市内

女性活躍推進ポータルサイト運営

県女性の活躍推進ポータルサイト「女性がリードするフクオカのミライー D&I and youー」

<掲載内容>

アンコンシャス・バイアスの特集、県内企業の取組事例、セミナーやイベントの情報、県や国の施策情報

※ 各団体が実施するセミナーやイベント情報の掲載を随時受け付け中です。

福岡県 女性活躍 🔍



福岡県の主な取組(働く場における女性の活躍推進)

福岡女子大学 女性トップリー ダー育成研修

将来の女性経営幹部候補者等を対象に、トップリーダーとして必要な素養を身につけ、受講者間の人的ネットワークを構築する研修プログラムを実施

<特徴>

- 女性のリーダー育成研修の中でも、より上の階層(組織トップや幹部)を目指す上級管理職等対象
- リーダーシップマインド醸成を重視した研修
- 各業界で実績のある著名な講師を多数招聘
- 地元経済界トップを交えた意見交換会
- 対象 企業、団体等で役員や部課長クラス等の上級管理職にある女性等 20名

ママと女性の就 業支援センター

県内4か所の「福岡県ママと女性の就業支援センター」では、子育て中の女性、非正規雇用・求職中の女性を対象に、将来のキャリアに関する相談や就職相談、仕事・保育情報の提供、求人開拓から就職あっせんまできめ細かな支援を実施しています。

<事業内容>

- 将来のキャリアに関する相談
- 就職に関する相談
- 仕事・保育情報の提供
- 求人開拓・就職あっせん
- 就職に役立つセミナーの開催
- 合同会社説明会の開催
- オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムの実施

福岡県の主な取組(働き方改革、仕事と生活の両立)

子育て応援宣言

企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を応援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「子育て応援宣言企業」の登録拡大と、男性の育児参加やテレワークの導入促進など取組内容の充実を図り、仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進する。

子育て応援宣言企業の登録数 8,853社(令和7年7月末)

介護応援宣言

企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と介護の両立を応援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「介護応援宣言企業」の登録拡大を図り、仕事と介護が両立できる職場づくりを推進する。

介護応援宣言企業の登録数 2,893社(令和7年7月末)

育児中の柔軟な働き方支援

男女がともに望むキャリア形成を可能とする育児中の柔軟な働き方ができる制度の導入を支援し、男女がともに仕事と育児が両立できる魅力ある職場づくりを支援する。

(1)柔軟な働き方及び働き方改革に係る制度導入セミナー

育児休業や柔軟な働き方制度、働き方改革に関する各種制度の導入のメリットをはじめ、国の助成金制度に関するオンラインセミナーを開催

(2)柔軟な働き方制度等導入のための社会保険労務士派遣

柔軟な働き方制度導入に係る就業規則等の改訂に関する助言を行うことで、魅力ある職場づくりを支援

福岡県の主な取組(働き方改革、仕事と生活の両立)

男性の育児休業 取得促進

育児休業が取得しやすい職場環境づくりを推進することを目的に、子育て応援宣言企業における先進的な実践例について情報番組等を通じた情報発信を行う。

さらに、令和7年度から、一般事業主行動計画の策定が努力義務である従業員100人以下の中小企業に対して、計画策定に係る費用を助成するとともに、人事労務責任者を対象とした育児休業制度運用のための研修会を実施する。

(1)テレビ番組等を通じた情報発信

企業の実践例を基に制作したテレビ番組や動画を発信する。

(2)よかパパ育休助成金

<助成事業の概要>

(対 象) 常時雇用労働者1人以上100人以下の「子育て応援宣言企業」

(助成金額) 10万円

(要 件) 以下のすべての要件を満たすこと

- ・ 一般事業主行動計画を策定し、計画目標に①男性労働者に2週間以上の育休を取得させる旨②男性労働者の育休取得率を100%とする旨を規定すること
- ・ 育児休業制度を就業規則等に定めていること
- ・ 男性の育児休業の取得を促進するための規定を就業規則等に定めていること 等

(3)育児休業等の制度運用のための管理職向け研修会の開催

業務マネジメントや安心して育児休業制度を利用できる職場環境づくりをテーマに、グループワークを取り入れた実践的な研修を開催する。

福岡県の主な取組(働き方改革、仕事と生活の両立)

不妊治療等支援 に向けた取組

不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するため、保険診療による特定不妊治療(体外受精・顕微授精)と併用して行う先進医療の費用の一部を助成する。

<助成事業の概要>

治療開始日の妻の年齢が43歳未満であるご夫婦(事実婚を含む)に対して、1回の治療で実施した先進医療の合計費用の7割(上限5万円)を助成。

プレコンセプションケアセンターの設置

「福岡県プレコンセプションケアセンター」を設置し、若い世代が早い段階から妊娠・出産の知識を持ち、悩みを解決するため、助産師や必要に応じて産婦人科医や泌尿器科医が無料で相談対応を行う。

また、大学生や専門学生向けの出前講座の実施や、オンラインマンガ等を作成し、SNSで情報発信を行う。

<相談窓口の概要>

- ・ 相談日時 毎週日曜日～木曜日 10時～18時
- ・ 場所 福岡県千代合同庁舎 1階
- ・ 相談方法 電話、メール、LINE、面談(専門医はオンライン面談のみ、要予約)
- ・ 相談内容 性の悩み、性感染症の予防、妊活、避妊、不妊・不育 など

福岡県の主な取組(各分野での取組)

自治会長への 女性登用推進

自治会長への女性の登用にあたっての障壁についてアンケートを実施し、集計・分析後、地域ごとに必要な取組を報告書に取りまとめ、市町村へ共有、対応への働きかけを行う。

ジェンダー平等 に関するフォト メッセージ・動画 の募集

ジェンダーギャップの実例や解消のためのアクションに関するフォトメッセージや動画を募集し、優秀作を表彰する。

〈事業概要〉

- (1)募集時期 令和7年11月～12月
- (2)部 門 ・ジェンダーギャップ実例部門
・ジェンダーギャップ解消アクション部門
(R7年度テーマ:『とも家事』の推進)

指導者養成・ 確保事業

部活動の地域移行の受け皿となる団体において、中学生等に適切な指導が行える人材を養成するため、女性アスリート特有の健康課題への理解を促す内容を含む研修会を実施。

福岡県の主な取組(各分野での取組)

地域公共交通運 転手確保対策

昨年4月からの運転手の時間外労働の規制強化、いわゆる2024年問題により、一層深刻化した運転手不足の状況を改善するため、バス・タクシー運転手を確保する事業を実施。

地域公共交通運転手参入促進補助金

乗合バス・タクシー事業者を対象に補助金を交付

①職場環境整備支援

内容:職場環境整備に係る施設・設備の改修・導入等
職場環境の情報発信に係る経費

[補助率] 1/2 [補助額]上限500千円

②外国人雇用支援

内容:就業・生活環境の改善のための取組に係る経費

[補助率]1/2[補助額]上限300千円

テックプログラム

進路選択期の女子中高生等に対し、半導体や自動車、デジタル、ものづくり分野の県内企業の魅力や優れた技術、将来性を知ってもらう機会を増やし、テクノロジー分野に進む人材や、将来、県内の技術企業で働くことを目指す人材を創出する。

〈事業概要〉

主に県内の女子中高生、保護者、教員等を対象に、半導体、自動車、デジタル、ものづくり分野の県内企業の職場見学会やエンジニアとの交流会を実施

女性起業家の 資金調達支援

スタートアップの成長に必要な資金調達やビジネスマッチングの機会を創出し、意欲ある女性起業家のチャレンジを応援するため、投資家や大企業が集中する東京のCICで、女性起業家に特化したピッチイベントを開催する。

福岡県の主な取組(各分野での取組)

女性創業者向け 融資制度

県の制度融資「新規創業資金」の中に女性創業者向けの融資制度を設け、起業する女性のチャレンジを応援する。

新規創業資金(女性創業者)

融資対象者:新規創業する女性又は代表者が女性の法人(創業後1年未満を含む)

融資上限額:3,500万円

融資利率:1.2%

保証利率:0%

福岡県宿泊業 雇用促進事業

合同会社説明会等において、ロールモデルを含む宿泊業の魅力を発信する。

伝統工芸ファン 獲得事業

インスタグラムを活用し、女性を含む工芸作家の情報を発信する。

福岡県の主な取組(各分野での取組)

女性農林漁業者の起業活動支援

女性農林漁業者の起業活動の発展を図るため、専門家派遣等の実施や、地域の活動組織への支援を実施する。

女性の能力発揮等による地域活性化のため、女性農業者組織における課題解決の研修会等の活動を支援する。

女性認定農業者の育成支援

女性農業者の経営参画を促進するため、女性農業者等に対し、認定農業者になるための知識の習得や、農業経営の現状把握と目標設定に向けた農業経営改善計画の作成を支援する。

新たに品目を導入し責任者となる女性農業者の中から、経営参画に係る熱意や実現性が高いと認められる者等に対し、生産に必要な資材費等を助成する。

農林漁業女性ベンチャー育成事業

女性農林漁業者の起業による活躍を促進するため、起業した女性農林漁業者の事業拡大を応援する企業を得るため、事業計画を発表するベンチャーマーケットを開催する。

企業との取引にあたって必要となる商品開発・改良や機器整備に係る経費を助成する。

未来を担う女性農業者活躍推進

女性農業者の活躍のための能力発揮及び性別分担意識の解消に資する研修の実施を通じ、女性農業者が能力を発揮しやすい環境をつくる。

福岡県の主な取組(各分野での取組)

福岡県建設業 魅力発信事業

女性や若者に対し、将来の職業候補の一つとして建設産業を認知してもらうため、業界団体と連携し、男女が等しく働ける場としての建設産業の魅力を発信していく。

建設産業における女性活躍に関心のある方同士が交流する場を設け、女性技術者のキャリアアップや技術・技能の向上につなげる。

女性指導者養成 事業

女性指導者を養成することにより、県内女性アスリートの活躍を推進する。

(1)女性指導者養成セミナー

対象:国スポ出場競技団体の女性アスリートや女性指導者

内容:指導者を目指すきっかけを作るためのセミナーを開催

(2)ジェンダー平等セミナー

対象:国スポ出場競技団体(41団体)の役員

内容:ジェンダー平等の意識改革を行い、女性スポーツの発展を目指すためのセミナーを開催

「福岡キャリア・カフェ」3周年記念イベント

【日時】 10 / 18 (土) 13:30～15:00

【会場】 ワン・フクオカ・ビルディング

【特別ゲスト】

JAL初の
女性社長

鳥取 三津子 氏

